

富津市公民館運営審議会会議録

1	会議の名称	令和6年度第2回富津市公民館運営審議会
2	開催日時	令和6年8月6日（火） 午後2時00分～午後3時14分
3	開催場所	富津市富津公民館多目的室
4	審議等事項	○議題 （1）令和5年度教育費（公民館関係）決算見込について ○報告 （1）富津市民文化事業「ふつつ学びの門」の開催について
5	出席者名	○委員（11名） 財前 司、長嶋 恵、渡邊 直樹、石井 光一、藤井 和子、牟田 東枝、山中 正八、千明 洋子、齋藤 公宏、池田 昌昭、川名 泰 ○事務局（10名） 中山教育部長、長谷川公民館長、篠田生涯学習課長、平野中央公民館係長、森田館長補佐、茂木富津公民館係長、平野副主査、伊藤社会教育指導員、和田社会教育指導員、藤田社会教育指導員
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当（理由）
8	傍聴人数	0人（定員 5人）
9	所管課	教育部公民館中央公民館 電話 0439-65-2251
10	会議録 （発言の内容）	別紙のとおり

富津市公民館運営審議会会議録

発言者	発言内容
<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、中央公民館の平野です。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。「次第」が1枚、「席次表」が1枚、「令和6年度第2回富津市公民館運営審議会」と記載のあるホチキス留めの資料が一式、「君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会・君津地方公民館連絡協議会令和6年度合同研修会の開催について」と記載のあるクリップ止めの資料が一式となります。</p> <p>次に、委員の皆様にご報告いたします。</p> <p>本会議は、「富津市情報公開条例」第23条第1項の規定により公開こととなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃいません。また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>次に第1回公民館運営審議会でもご報告させていただいたとおり、令和6年4月から「富津市立小中学校長会」の代表として財前司委員が就任しております。</p> <p>本審議会へは初めての出席となりますので財前委員から一言ごあいさつをお願いします。</p>
<p>財前委員</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>ありがとうございました。次に4月の定期人事異動により、事務局の担当職員も異動となっております、本審議会</p>

	<p>へ初めての出席となる職員を紹介させていただきます。</p> <p>教育部部長の中山と生涯学習課課長の篠田です。</p> <p>以上で、紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和6年度第2回富津市公民館運営審議会を開会いたします。お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。なお、富津市公民館運営審議会の委員定数は、15名でございます。本日11名の委員の方に出席いただいておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>それでは、次第の2「委員長挨拶」でございます。川名委員長よりご挨拶いただきたいと思います。</p>
川名委員長	(あいさつ)
(事務局) 平野 中央公民館係長	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の3「議題」でございます。議事進行は川名委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたしますします。</p>
(議長) 川名委員長	<p>それでは、議事に入る前に会議録署名人2名を選出したいと思います。慣例では委員長が指名することになっておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし
(議長) 川名委員長	<p>それでは、会議録署名人は石井委員と財前委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、議題「令和5年度教育費（公民館関係）決算見込について」を議題とします。事務局より、説明をお願いします。</p>

(事務局) 平野
中央公民館係長

議題「令和5年度教育費(公民館関係)決算見込について」ご説明いたします。

お手元にございます、資料を横向きにしていただき折りたたまれるA3の用紙1ページをご覧ください。この表が令和5年度教育費(公民館関係)決算見込の歳入になります。この決算見込額は、金額を円単位で令和6年5月末の内容を基に作成しております。なお、令和5年度決算については、市議会での議決前であることから決算見込額と表記しております。この表の項目についてですが、左から順に「科目」「令和5年度予算現額」「令和5年度決算見込額」「決算見込額から予算現額の差引き額」「令和4年度決算額」「令和5年度決算見込額と令和4年度決算額の比較」「項目ごとの説明」の順に記載しております。

それでは、歳入のうち主なものについてご説明いたします。

最初に、15款使用料及び手数料は、自動販売機設置などに伴う行政財産使用料及び中央公民館ほか3館の使用料で決算見込額134万955円となり、予算現額に対しまして、3万2,955円の増額となる見込みです。なお、決算見込額については、行政財産使用料の減少により、前年度に比べ11万4千円あまり減少する見込みとなっております。

次に20款繰入金は、埋立記念館の管理運営に係る費用を賄うための基金繰入金で決算見込額369万3,852円となり、予算現額に対しまして、20万8,148円の減額となる見込みです。

次に23款市債は、富津公民館多目的室等の空調設備設置に係る費用を賄うための借入金で、資材不足による

配線工事の遅延が生じ、全額翌年度予算に繰越を行ったため決算見込額0円となる見込みです。

以上、歳入合計額は予算現額1,799万4千円に対し、決算見込額516万9千62円で、翌年度への繰越を除く予算現額に対する収入率は97.64%です。

次に、2ページをご覧ください。歳出の主なものについて総括表でご説明いたします。

10款4項3目公民館費の2番目「中央公民館管理運営費」は、施設の各種設備点検・夜間警備・清掃等の委託料、建物の修繕などに係る経費で決算見込額1,452万9,360円となり、光熱水費の減などにより、前年度に比べ303万3千円あまり減額となる見込みです。

公民館費の3番目「中央公民館学級講座関係費」は、公民館主催事業の実施に係る経費で、決算見込額47万6,484円となり、前年度に比べ2万5千円あまりの増額となる見込みです。

公民館費の4番目「市民文化祭事業」は、市民文化祭の円滑な運営と効果的な実施のため、主体となる富津市民文化祭実行委員会に対し支出した交付金で、決算見込額69万円2,605円となる見込みです。

公民館費の6番目「富津公民館管理運営費」は、施設の各種設備点検や夜間警備、清掃等の委託料、建物の修繕などに係る経費で、決算見込額2,256万8,872円となり、施設の修繕料の減などにより前年度に比べ374万あまり減額となる見込みです。なお、当該予算額のうち1,278万2千円は富津公民館多目的室等の空調設備設置に係るもので、歳入予算と同様に翌年度予算に繰越します。

公民館費の7番目「富津公民館学級講座関係費」は、

	<p>公民館主催事業の実施に係る経費で、決算見込額 33 万円 7,551 円となり、前年度に比べ 7 万 1 千円あまりの減額となる見込みです。</p> <p>公民館費の 8 番目「二十歳の集い事業」は、二十歳代表による実行委員会を組織して式典の企画運営を行うための経費で、決算見込額 61 万円 9,519 円となり、令和 4 年度に実施した看板作成委託料の減により前年度に比べ 13 万 4 千円あまりの減額となる見込みです。</p> <p>公民館費の 9 番目「旧峰上地区公民館解体事業」は、今年度実施予定の旧峰上地区公民館解体工事に伴う設計業務委託料で、決算見込額 528 万円となる見込みです。</p> <p>4 目市民会館費の 2 番目「市民会館管理運営費」は、施設の各種設備点検・夜間警備・清掃等の委託料、建物の修繕などに係る経費で決算見込額 4,196 万 6,544 円となり、令和 4 年度に実施した空調設備改修工事の減などにより前年度に比べ 721 万 4 千円あまり減額となる見込みです。</p> <p>市民会館費の 3 番目「市民会館学級講座関係費」は、市民会館主催事業の実施に係る経費で、決算見込額 27 万 8,011 円となり、前年度に比べ 3 万 8 千円あまりの増額となる見込みです。</p> <p>最後に、7 目「埋立記念館費」は、埋立記念館の各種設備点検や夜間警備・清掃等の委託料・建物の修繕などに係る経費で決算見込額 369 万円 6,371 円となり、ホール屋根防水改修修繕工事等を実施したことにより前年度に比べ 77 万 1 千円あまりの増額となる見込みです。</p> <p>以上、上から 2 行目の歳出合計額は、予算現額 1 億 2,893 万 4,000 円に対し、決算見込額 1 億 1,01</p>
--	---

	<p>6万4,136円、翌年度への繰越を除く予算現額に対する執行率は、94.84%です。</p> <p>3ページから5ページは、事業ごとの歳出内訳となりますので後ほどご覧ください。</p> <p>以上で、議題「令和5年度教育費（公民館関係）決算見込について」の説明を終わります。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、質問等あればお願いします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>会計年度任用職員はどのような職員なのかを教えてください。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>会計年度任用職員は、かつて臨時職員と呼ばれていた職員です。市の正規職員とは別に臨時職員として雇っていた者を、国の制度改正によって、会計年度任用職員と呼称することとなりました。</p> <p>職種としては、事務員をはじめ栄養士や保健師などがおりますが、公民館においては事務員を配置しております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>館の清掃をする方は会計年度任用職員に該当するのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>会計年度任用職員は、基本的な事務を行う職員のことです。</p> <p>館の清掃については、かつて用務員という職種がございましたが、現在は業者に委託をしております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>市民会館には会計年度任用職員は何名おりますか。</p>

<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>3名おります。</p>
<p>山中委員</p>	<p>一般的に各団体の予算や決算を表記するときは、「案」を使用すると思いますが、「令和5年度教育費（公民館関係）決算案」ではなくて、「見込」という表記は妥当なのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>先ほどご説明のとおり、本件については市議会での議決前となっているため、決算額ではなく、決算見込額とご説明させていただいております。</p>
<p>山中委員</p>	<p>「案」という言葉にするべきではないでしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>行政の事務処理上、決算見込額と呼称しております。一般的な団体で扱う決算案という表現と同等のものにあたると思います。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>先ほど会計年度任用職員という言葉が出ましたが、一般的にはアルバイトを指しております。これとおなじように役所で使う言葉が一般的な名称とちょっと違うとお考えいただければと思います。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>5月末の数字ですと報告がありましたが、年度は4月1日から翌年3月31日までなので、もう過ぎているので確定値になるのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>年度は4月1日から翌年3月31日までですが、3月31日に請求処理が行った場合、即日振り込むことがで</p>

	<p>きません。3月31日に請求があったものについては会計の事務処理を行う期間として、2か月を設けており、最終的な締めである出納閉鎖が5月末というように定められております。また、先ほどご説明のとおり、本件については市議会での議決前となっているため、確定値ではなく、見込額となります。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>見込額については、議会の承認前の段階ですが、この資料の取り扱いに注意すべき点はありますか。</p>
<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>本日の会議録は公表されるものですので、特に差し支えはございません。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>これ以上意見等もないようですので、質疑を終了します。議題「令和5年度教育費（公民館関係）決算見込について」を、承認することに、ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>議題については、以上となります。 次に報告に入ります。報告「富津市民文化事業ふつつ学びの門の開催について」を事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 森田館長補佐</p>	<p>富津市民文化事業「ふつつ学びの門」公演の開催について、ご説明いたします。 文化事業を通じて地域の方々の芸術的・文化的感性を養い、地域文化の意識の高揚を図り、また個々の心身の発達、知識の向上を資することを目的として、富津市主催・富津市民文化事業「ふつつ学びの門」実行委員会の</p>

	<p>主管により、富津市民文化事業「ふつつ学びの門」公演を開催いたします。</p> <p>期日は令和6年11月24日（日曜日）、14時開演、13時30分開場、会場は富津公民館ホールです。</p> <p>今年度は、「大衆演劇祭り＋1（プラスワン）」を公演いたします。</p> <p>演目は、第一部に浪曲劇「梅川 忠兵衛」、第二部に「女形・男形舞踊歌謡ショー」を実施する予定です。タイトルの「＋1（プラスワン）」は、4人の役者の内の一人花園 直道 氏が大衆演劇にプラスした内容の公演を行うため、「大衆演劇祭り＋1（プラスワン）」となっています。</p> <p>また、入場チケットは、全席指定となっており料金は、S席3,800円、A席3,200円で、9月3日（火曜日）8時30分から市民会館・中央公民館・富津公民館・生涯学習課窓口にて販売を予定しております。なお、未就学児は入場不可となります。</p> <p>チケットの宣伝やご購入のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からの説明が終わりましたので、質問等あればお願いします。</p> <p>山中委員 チケットは各窓口で購入するわけですが、並ぶのでしょうかそれとも電話予約でしょうか。</p> <p>（事務局） 森田館長補佐 毎回、初日は並んで購入する状況となっています。2日目以降は、特に並ぶことなく購入いただくこととなります。電話での予約は当日中に各窓口で購入することを条件に受け付けることとしております。</p>
--	---

<p>齋藤委員</p>	<p>席によって購入窓口が異なるということですが、毎回このような販売方法なのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 森田館長補佐</p>	<p>毎回このような販売方法となっております。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>何回か実施する中でこの販売方法が良いということで落ち着いているのだと思います。</p>
<p>山中委員</p>	<p>1人が購入できる枚数の上限はありますか。</p>
<p>(事務局) 森田館長補佐</p>	<p>上限はございません。多くの購入は歓迎しているところです。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>この公演を補助金なく行う場合は、いくらかの入场料となるのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 森田館長補佐</p>	<p>1席おおむね10,000円と聞いております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>赤字になってしまった場合、どう対応するのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>学びの門の実行委員の皆さんが積極的に販売活動にあたっており、今まで赤字となったことがございません。万が一、赤字となった場合は、過去の繰越金をもって充てることとなります。</p>
<p>(議長)</p>	<p>他に意見等もないようですので、報告は以上となります。</p>

	<p>③ 1階ロビー：1人掛けのソファの設置があり主に新刊図書の閲覧可能。1～5階に図書館または図書の設置がありどのフロアで読んでも自由となっています。写真奥側に大手コーヒーチェーンとコンビニあり、手前側がメインホールとなっています。</p> <p>④：図書貸出機：フロアにかかわらず貸出可能です。</p> <p>⑤ 図書を除菌する機械：本を立てた状態で置くと30秒程度で除菌可能です。</p> <p>⑥ 2階通路：図書の設置と自習スペースとして活用。2階は市民交流のフロアとなっています。</p> <p>⑦ 市民ラウンジ（有料スペース）：有線LAN、電源等完備となっており1時間100円で利用できます。</p> <p>⑧ 大和市役所連絡所：戸籍・住民票の交付を行います。</p> <p>⑨ 神社：もともと敷地内にあり、施設設置に伴い移設したものです。</p> <p>⑩ 3階こどもをテーマとした図書館：子どもたちが遊んで学ぶ空間となっています。</p> <p>⑪ 有料遊具の設置</p> <p>⑫ 4階健康をテーマとした図書館：くつろぎながら本に親しむ空間、健康見える化コーナーでは、血管や脳年齢測定器など自由に使用可能です。</p> <p>⑬ 5階図書館：調べて学ぶ空間、落ち着いた雰囲気での学習が可能、地域資料コーナーが設置されています。</p> <p>⑭ 6階生涯学習センター：市民交流スペース予約無しで自由に利用可能、その他・各会議室・調理実習室などがあり当日はサークル活動が行われていました</p> <p>以上が施設内の視察箇所となります。</p> <p>フロアごとにテーマが決まっており、利用者はその目的にあったフロアを訪れることができるため、利用しやすい環境が整えられていると感じました。今回の視察で</p>
--	--

<p>池田副委員長</p>	<p>得た情報を委員の皆さんと共有し、市民にとってよりよい公民館・市民会館を目指していきたいと思います。</p> <p>平日にも関わらず、空席がほとんどなく人口密度の差があるかなと思います。大和市の人口密度は約9,000人/㎥と富津市とは大いに異なる都市様相でした。</p> <p>ただ、施設的には本当に圧倒される施設であり、富津市にもこういう施設があれば理想的だなと思いました。</p> <p>一方、富津市と同程度の財政規模で上手くいっている施設の視察ができると、より実感的かつ富津市に取り入れやすい研修となるとも感じました。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>私と池田副委員長、館長以下事務局職員のほか、他3市の館長・委員・職員で視察してまいりました。</p> <p>大和市のこの施設がある場所が、閑散としていてこの地域を盛り上げるために施設を設置したということで、現在は大いに盛り上がった地域となっております。</p> <p>1階から6階まで回りましたが、「騒がしく賑わいがある」と感じました。しかし、全体がそうであるのではなく、特定の場所はパソコンやスマホ禁止で本当に静かな場所も設けられておりました。</p> <p>スペースによっては1時間100円とお金を払って使えるところがあり、これも民間ならではの手法でした。子ども向けのフリースペースにも、時間の区分があり、多くの方が仕えるような工夫がなされていました。</p> <p>コンビニやコーヒー店もあり、スペースによっては本を見ながらの飲食が可能なところもありました。</p> <p>もし、我が富津市の公民館にコンビニが入っていたら、託児所みたいな施設が一緒に入っていたら、乳幼児が遊ぶ場所が入っていたらと思いました。</p>

<p>齋藤委員</p>	<p>乳幼児が遊ぶ場所も年齢が区切っており、0歳児だけは保護者の交流の場として無料にしているとのことでした。</p> <p>市民の皆さんが期待できる楽しそうな公民館に変えていくにはどうしていけばよいかの参考になる研修でした。</p> <p>以上です。何か聞きたいことがあれば、正副委員長や館長含めた職員も行きましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>富津市に図書館ができて、非常に便利になって、私ももうずいぶん利用させてもらってありがたいと思っていますが、蔵書についての市民からの希望を伝える手段はありますか。</p> <p>また、公民館で自由に使えるスペースがあると嬉しいのですが、ちょっとした少人数での会議とかで使おうとしても1週間前までに申請が必要ですが、当日空いてれば使わせてほしいとの意見を多く聞きます。現状はあんまりですので、ぜひ当日空いていれば、貸してくれるように根本的に考え方を考えていただきたい。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>有料使用団体の使用料納付期間などの都合があることから、制度上7日前までに申請をしていなければ、基本的にはお貸しすることはできません。</p> <p>まずは施設の秩序を保つ上でこのルールを守っていただくことが前提となっております。</p> <p>しかしながら、サークルなどの社会教育関係団体をはじめとした使用料が免除となる団体が当日使用したいということであれば、部屋が空いていれば特例的に貸出をするように各館に指示を出しております。</p>

<p>(事務局) 篠田 生涯学習課長</p>	<p>特例でありますので、基本的にはルールに基づいた申請をお願いするところです。</p> <p>蔵書についての希望ですが、図書館の中にあるリクエストボックスに投函していただくことで、近隣から取り寄せるまたは購入の候補となるよう対応しておりますので、リクエストいただくようお願いします。</p>
<p>山中委員</p>	<p>夢のような話ですが、今富津市の図書館はイオンモール富津にありますが、それと同じように空きテナントに公民館を置くということができると非常に使いやすいうえに、活気が出ると思いますが、可能でしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>個人的には、まさにそういったことが理想じゃないかなとは思っております。今回シリウスへ研修に行った職員とともに、まさにそういったことを目指していく必要があると議論を交わしたところです。</p> <p>今、市内で唯一の人口が微増している大堀青木地区には、図書館を除いて行政の中核施設がないため、シリウスをヒントに施設の在り方を検討していきたいと考えているところです。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>ロビーで打ち合わせをしたら注意されてしまうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(事務局) 長谷川公民館長</p>	<p>そのような管理方針はしておりません。</p> <p>ロビーなどはもともと申請なく、使用できる場所ですが、市民会館においてはロビーの床面積が少ないため、今後フリースペースを設けるように検討してまいります。</p>

<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>できるだけ皆さんが使いやすいような、使いたいときに使えるような公民館にするためにはどうするかということをお皆さんや事務局と協力して、模索していきましょう。</p> <p>各委員や事務局から連絡事項等がございますか。</p>
<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会・君津地方公民館連絡協議会令和6年度合同研修会の開催についてご案内いたします。</p> <p>クリップ止めの資料の2枚目「開催要項」をご覧ください。今年度は、袖ヶ浦市における公民館の市長部局への移管や木更津市のコミュニティセンター化の検討等、大きな変化の途上にあるため、今後の公民館運営審議会のあり方について改めて学ぶ機会として研修を実施するものです。日時及び会場は、令和6年9月5日(木)14時から君津市生涯学習交流センター2階多目的ホールとなります。</p> <p>当日は、弘前大学准教授の越村氏を講師に招き、講義をお願いしています。委員の皆様につきましては、本研修会への出欠席について8月27日(火)までに中央公民館平野までご連絡をお願いします。</p> <p>次に、第3回公運審会議ですが12月頃に中央公民館で開催する予定です。日時が決まりましたら1月前を目安に開催通知を送らせていただきますので、ご承知くださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>(議長) 川名委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、他に特に無いようですので、進行を事務局へお返しします。ご協力あり</p>

<p>(事務局) 平野 中央公民館係長</p>	<p>がとうございました。</p> <p>慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回富津市公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
-----------------------------	---